

令和6年度 第4回全体庁議（8月2日開催）

区分	審議・報告	案件名 (担当部)	(9) ばんえい競馬の運営体制の強化について[農政部]
----	-------	--------------	-----------------------------

■ 提案・報告の趣旨

ばんえい競馬の運営体制の強化について、5月の経済文教委員会への報告後、新組織具現化に向け、業務内容や規模、事業費等の新組織の概要案や市の関わりの考え方について検討、整理を行ったことから、令和6年8月20日の経済文教委員会に報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

1 業務内容

新たに設立する競争実施一般社団法人(以下「一社」という。)は、競走実施事務全般を担う。また、その他の事務のうち、開催日の競馬運営に直接関わる「投票」「整理・取締」及び馬場管理と関連性が強い日常的な「施設管理・修繕」の一部を一社が担うことで業務の効率化をはかる。

2 人員の規模

競馬に関する業務全体としては、現状の人員数に一社総務部門の職員を加えた規模を想定している。また、一社職員が長期間にわたって競走実施事務に携わることで専門的なノウハウが蓄積される。

3 機関及び出資

一社には、法律や定款で定められた事項を決議する社員総会を置くほか、業務執行の決定等を行う理事会及び理事の職務の執行を監査する監事を設置する。市は、主催者の責任として一社へ出資を行い、ばんえい競馬の安定運営体制を確立するとともに、一社運営に主体的に関与するため一定数の社員を拠出することを想定している。

4 事業費規模

一社の事業費については、競走実施事務を担っている市会計年度任用職員の人件費と競走実施事務の一部をサポートいただいている民間事業者への委託料を合算した現状の経費に、新たに設ける一社の総務部門の運営経費と現在民間事業者が使用している設備等を取得するための費用などを加えた規模を想定している。

5 市と一社の関わり

ばんえい競馬の主催者が帯広市であることはこれまでと変わらないが、市職員がレース当日に競走実施事務を兼務せずに、主催者の主要業務である根幹事務に注力できる体制とする。市は、一社の運営が円滑に遂行できるよう市職員の派遣を想定している。また、一社が帯広市の出資法人となることで、その経営状況を市議会に対して毎年度報告することとなる。

■ 今後のスケジュール

- ・ 令和6年8月20日 経済文教委員会へ報告
- ・ 令和6年9月 補正予算の提案（一社設立コンサル委託料）
- ・ 令和6年11月 経済文教委員会へ報告（一社の具体）
- ・ 令和6年12月 補正予算の提案（一社に対する出資金）
- ・ 令和7年1月以降 一社設立
- ・ 令和7年3月 農林水産省の承認
- ・ 令和7年4月 新体制による運営開始

※併行して、関係者への説明を行う。

■ 審議結果

- ・ 同内容で、8月20日経済文教委員会へ報告することです承された。

■ その他、指摘事項等

- ・ 特になし